



公益財団法人 佐賀未来創造基金

事業型寄付プログラム 応募要項

支援先 CSO を募集しています

平成 25 年 11 月

公益財団法人佐賀未来創造基金では、CSO 活動の知名度向上と安定した財源の確保を支援するとともに、寄付文化の普及啓発を目的として、事業型寄付プログラムにおいて、売上金の一部がその CSO に寄付される飲食店からの乾杯チャリティー寄付、古本や書き損じはがき回収等による寄付を進めています。

そこで今回、これらの事業型寄付プログラムによる平成 25 年 12 月からの支援を希望する県内 CSO の募集します。

なお、応募された CSO については、応募要綱に定める基準に基づき選定し、平成 25 年 12 月から支援を開始する予定です。

※CSO とは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体（以上志縁組織）に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA（以上地縁組織）といった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称しています。

1. 支援団体数

1～2 団体程度

2. 対象となる団体

下記の＜1＞～＜3＞のすべてを満たしている団体を対象とする。

＜1＞ 募集地域

- ・佐賀県に拠点を置く団体
- ・佐賀県にて活動を行う団体

＜2＞ 支援対象者

1. 非営利で公益的・社会的な活動を行っている団体（法人格の有無は問いません）。
2. 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・反社会的勢力と関係のある団体

＜3＞ 第三者機関による認証

支援対象者のうち、日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト「CANPAN」

に団体登録し、情報開示レベル★3つ以上獲得しており、かつ、佐賀県市民活動団体認証推進協会の認証を受けた団体、または申請期間中に登録完了ができる団体。

公益事業コミュニティサイト「CANPAN」：<http://fields.canpan.info/>
佐賀県市民活動団体認証推進協会：<http://saga-cca.jimdo.com/>

※佐賀県市民活動団体認証推進協会は、CSO（市民社会組織）の「社会的信頼」を認証するために設立された団体です。

※公益コミュニティサイト「CANPAN」への団体登録、佐賀県市民活動団体認証推進協会の認証申請等についてご不明な点等ございましたら、佐賀未来創造基金事務局までお気軽にご相談ください。

3. 支援内容

< 1 > 運営費支援

割り当てられた事業型寄付プログラムから寄付されます。

< 2 > 広報支援

割り当てられた事業型寄付プログラム広報物に団体情報が掲出されます。

< 3 > 支援期間

4ヵ月間（平成25年12月から平成26年3月末まで）

4. 選考基準

1. 本事業型寄付プログラムの趣旨と条件に合致しているか
2. 地域社会のニーズや課題を的確に踏まえているか
3. 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか
4. 事業型寄付を通じて事業の展開、発展に寄与するか

5. 支援の応募申請について

< 1 > 申請期間

平成25年11月21日（木）～11月28日（木） 17時^{必着}

< 2 > 申請方法

所定の「申請用紙」にご記入の上、佐賀未来創造基金までご郵送いただくか、ご持参ください。

※記載事項を補足する資料（活動内容紹介パンフレット、ニュースレター等）がある場合は、同封の上、ご郵送ください。

< 3 > 提出先

公益財団法人佐賀未来創造基金

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-12 TOJIN 茶屋 3F

6. 選考方法・結果通知等

< 1 > 選考方法

佐賀未来創造基金が設置する選考委員による選考会で、申請書類や公益事業コミュニティサイト「CANPAN」等のインターネット上の情報をもとに合議の上で結果を決定します。

< 2 > 選考協力等

所定の申込書に加え、さらに詳しい書類・資料等の提出をお願いしたり、面接・現地訪問等をさせていただく場合がございます。

< 3 > 結果通知

結果は決定後直ちに応募者各位宛てに書面で通知されます。なお採択団体及び採択事業は佐賀未来創造基金のホームページに掲載します。

また、選考結果や選考内容、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますのでご了承ください。

7. 支援決定時の義務・条件

< 1 > 誓約書の提出

選考の結果、支援対象団体となられた場合は、佐賀未来創造基金所定の「誓約書」を別途提出いただきます。

< 2 > 事業の報告義務

支援金交付後、活動状況の確認のため、訪問・面談・電話等で連絡します。また、活動状況については、その一般公開についての同意をお願い致します。

< 3 > 支援金贈呈式への出席

支援期間終了後、本支援金の授与式を開催致します。採択団体は必ず参加していただきますようお願い致します。やむを得ぬ場合は代理出席を認めるケースもあります。

8. 支援内容の変更や中止について

< 1 > 支援内容の変更や中止

支援を途中で変更もしくは中止する場合、所定の書類を提出し、佐賀未来創造基金の承認を事前に受けることが必要です。

< 2 > 支援申請の取り下げ

支援決定事業の支援金受け取りを取り下げる場合、佐賀未来創造基金に相談の上、所定の書類を提出してください。

9. その他・重要な注意事項（必ずお読みください）

< 1 > 団体情報の公表

支援対象団体となられた場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容を公表させていただきます。

< 2 > 個人情報の取り扱い

申請用紙にご記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

< 3 > 提出書類等の返却

提出いただいた書類・資料等は返却できません。

< 4 > 選考内容

選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねますのでご了承ください。

10. お問い合わせ・申請先



公益財団法人
佐賀未来創造基金

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-12 TOJIN 茶屋 3F

TEL : 0952-26-2228

FAX : 0952-37-7193

E-mail : info@saga-mirai.jp

HP : <http://saga-mirai.jp>